

# ニュースレター



NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会

21号 2015.7.10

## ◇はじめに

NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋 昌子

5月24日開催の総会において、役員改選が行われ、その後の理事会で鈴木道子理事長の後を継ぎ新理事長に就任させていただくことになりました水嶋昌子です。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

本協議会設立当初から家庭的保育に対する熱い思いを持つ鈴木理事長と共に家庭的保育の安定と発展を目指して活動させていただきました。また自分自身も家庭的保育を続ける中でこの保育の良さを実感し幼い子どもにとことん寄り添える家庭的保育を守り続けたいと思っております。

本協議会には、今年度初めて沖縄県から2名が入会され、まさに「北海道から沖縄まで」の会員構成となりました。いつかは47すべての都道府県に家庭的保育が普及することを目指し、本協議会のさらなる発展のために力の限り尽くしていく所存です。どうぞご支援・ご指導を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

「子ども・子育て支援新制度」がスタートして3ヶ月が過ぎました。認可事業移行の現況について、5月にアンケートを実施いたしました。アンケートには、各自治体によって対応が異なり、先の見通しがたたない保育者もあることや、給食提供では、居宅であることからハード面など個々に抱え

る問題があることなど、様々な意見が寄せられました。この結果を踏まえ、少しでもより良い方向で実施されるよう、今後も好事例を提供したりしながら、新制度下で起こる問題にひとつひとつ取り組んでいきたいと思ひます。

新制度は、すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援する制度として、地域型保育事業が創設され、家庭的保育はその一つとして位置づけられました。子どもが、どの保育を利用しても、保育の質が担保されなければなりません。

そのために認可事業となり、子どもたちのために連携施設、卒室後の受け入れの確保、嘱託医の確保、自園調理などの実施が定められました。また私たち家庭的保育者も認可事業になったことで、これまでの市町村の委託料から公定価格へとその仕組みも大きく変わりました。それらはすべて「子どもの最善の利益のため」「保育の質の担保」のためにあります。

家庭的保育者の一人ひとりが社会的責任の重さを深く自覚し、家庭的保育が新制度によってより充実した保育になるよう、本協議会の会員が一つになって、協力していきましょう。

これからもよろしくお願ひ致します。



### 目次

|       |       |               |
|-------|-------|---------------|
| 1P    | ----- | はじめに/水嶋新理事長挨拶 |
| 2P~3P | ----- | 第8回総会/事業計画報告  |
| 4P    | ----- | 鈴木会長就任挨拶      |
| 5P    | ----- | 災害共済給付説明会報告   |
| 6P    | ----- | セミナー・基調講演報告   |
| 7P~8P | ----- | セミナー・シンポジウム報告 |
| 9P    | ----- | セミナー・アンケート報告  |

|   |       |                   |
|---|-------|-------------------|
| 10P   | ----- | 新制度緊急アンケート報告      |
| 11P   | ----- | はじめの一步/第47回東京合研案内 |
| 12P   | ----- | 私の保育⑮             |
| 13P   | ----- | おすすめ絵本⑮           |
| 14~15P  | ----- | 事務局からお知らせ         |
| ※会員交流会・いっしょにあそぼ! 予定/新情報連絡会・現任研修案内/京都屋間里親65周年行事案内等 |       |                   |

## 第8回通常総会開催報告

第8回通常総会を平成27年5月24日(日)午前10時30分より、大田区民プラザにおいて開催いたしました。定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達しましたので、適法に成立いたしました。

|        |       |                |
|--------|-------|----------------|
| 〈審議事項〉 | 第1号議案 | 平成26年度事業報告     |
|        | 第2号議案 | 平成26年度会計活動計算報告 |
|        | 第3号議案 | 平成27年度事業計画案    |
|        | 第4号議案 | 平成27年度会計活動計画案  |
|        | 第5号議案 | 定款変更の件         |
|        | 第6号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件  |

上記6項目を審議した結果、すべて異議なしで承認、可決いたしました。  
第5、第6号議案について報告いたします。

### 第5号議案 「定款変更の件」 第15条役員の任期について

定款50条による定款変更に必要な、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による承認を得ましたので、所轄庁の認証を得るため手続きを行っています。

認証通知が届き変更が終了しましたら、改めて報告いたします。

### 第6号議案 「任期満了に伴う役員改選の件」

現役員が平成27年5月29日で任期満了となることから、新役員の承認をいたしました。新役員候補者 理事11名・監事2名は、現役員と構成に異動がなかったため予選が認められるので、当日16時40分から理事会を開催し、理事長、副理事長が決定いたしました。

今年度の役員は、下記のように決まりましたので、よろしく願いいたします。

|       |   |        |           |
|-------|---|--------|-----------|
| 〈理事長〉 | 水嶋昌子  | 〈副理事長〉 | 佐藤幹子、鈴木桂子 |
| 〈理事〉  | 遠藤光枝、尾木まり、小山修、後藤亜希子、管谷章世<br>鈴木道子、福川須美、松尾サワ子 |        |           |
| 〈監事〉  | 東弘之、松岡かよ子                                   |        |           |

なお、第32回理事会において、長年の功労を称え、名誉職として「会長」を設けることに決定したと報告があった通り、理事 鈴木道子が会長に就任いたしました。

(水嶋昌子)



## 平成 27 年度事業計画報告

第 8 回通常総会において、平成 27 年度の事業計画案が承認されました。今年度も、全国各地で実施される家庭的保育事業の最新の情報収集や、情報提供に力を注ぎ、更なる「家庭的保育の質の向上」に取り組んでいくことになりました。家庭的保育事業の普及啓発活動や保育者が安心して働ける環境整備にも、今後共力を尽くしてまいります。引き続き、全国各地域の会員交流と連携も深めていきます。

### 1. 事業計画

#### <家庭的保育の普及活動に係る事業>

会員募集、ニュースレター3回発行、各種情報収集活動と提供（もっと知りたい！家庭的保育の小冊子、リーフレット改訂版配布・厚生労働省と各自治体からの情報収集と提供）

#### <専門性の向上に関する事業>

◇セミナー 5月24日実施済

◇研修事業

- ・現任研修（関東、関西会場、講師派遣）
- ・安全講習会（関東、関西会場）
- ・基礎研修（受託研修、講師派遣、主催研修）
- ・指導者研修、その他

◇会員交流会 2箇所予定

- ・11月 神奈川県予定
- ・大阪府堺市予定（日程調整中）

◇新情報連絡会

◇第 47 回全国保育団体合同研究集会参加（東京）（8月1・2・3日）

◇ガイドブック、テキストなどの活用

「家庭的保育の基本と実践 第 2 版 家庭的保育基礎研修テキスト」（新制度に適応）

◇ホームページの改定

#### <保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業>

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集  
独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付への加入を推奨

#### <育児支援に関する事業>

イベント事業（親子で遊ぶ会などの企画と運営）

- ・親子セミナー「いっしょにあそぼ！」の開催  
北海道札幌市を予定

（鈴木桂子）



## 会長就任にあたって

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 会長

鈴木道子

会長に就任いたしました鈴木道子です。2008年本協議会設立時から理事長を担当させて頂きましたが、この度、会長を務めさせて頂くことになりました。その責任の重さに身が引き締まる思いですが、大変光栄なこととも存じております。

新理事長水嶋昌子のもと、副理事長・理事・監事、事務局と共に一丸となって、皆様のご期待に添えるよう、頑張っております。今後共会員の皆様のご支援とご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

今年度までに当協議会は、家庭的保育の普及と保育の質の向上を図る活動の中で、会員数 400 名を超え着実に前進してきました。

また今年度から始まった新制度では、自治体の委託事業から認可事業となり、これまで加入が認められなかった日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となることができ、ようやく保育所や認定こども園と並ぶ公的保育としての位置づけが得られたと感じています。

また、公定価格においても補助者雇用費、資格保有者加算、職員の平均勤続年数・経験年数などに応じた人件費の加算、障害児加算など、従来に比べれば大きく改善され、家庭的保育に対する期待の大きさと共に責任も感じます。

当協議会と致しましても、日々の保育が充実するよう研修・交流・情報交換・提供に力をいれて参ります。

さて、近年の保育を必要とする子育て家庭の多様なニーズに対応するためには、保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小規模保育などと共に個別的配慮の行き届く家庭的保育という選択肢があることが望ましいと考えます。

家庭的保育は、同じ保育者との安定した関係に

より子どもの情緒が安定し、乳幼児期に重要な人への信頼関係がしっかりと築かれます。

保護者の子育てを支援する面でも、朝夕顔を合わせる中で、それぞれの相談に応じることができます。超低体重児で生まれたため医師から感染症にかかる率が少ない小規模の家庭的保育をすすめられる等々、家庭的保育は、待機児童対策としてより、3歳未満の子どもたちとその家庭にとって、大変大きなメリットのある保育です。

これからも皆様と共に力を合わせ、前進面を有効に活用し、子どもたちに最善の保育を保障し、保護者の期待に応え、保育の質の向上に努力していきましょう。



◆総会には札幌・福岡・名古屋等各地から参加しました



◆セミナーで報告する、町田・札幌・堺・川崎各市の家庭的保育者の皆さん

## 災害共済給付説明会の報告

独立行政法人日本スポーツ振興センター法が3月に改正され、平成27年度より家庭的保育事業者も独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「センター」という）の災害共済給付制度に加入できるようになりました。

そこで、急遽、5月24日（日）当協議会の総会後に、センター学校安全部長、及び給付第一課長においでいただき、災害共済給付制度に関する説明会を開催しました。

学校安全部長からは、センターの概要と、災害共済給付の主旨について伺いました。

給付第一課長からは、災害共済給付に関する業務、加入対象となる学校等、児童生徒等一人当たりの共済掛金の年額、設置者（事業者）と保護者の共済掛金負担割合、学校の管理下の範囲、給付の流れ、給付対象となる災害の範囲と給付金額（医療費、障害見舞金及び死亡見舞金に係る給付）、付帯業務、免責の特約などについて伺いました。また、参加者からの質問にも答えていただきました。

### 災害共済給付についてのQ&A

**Q：いつまでに契約すれば良いのですか？**

A：家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業に限り、今年度の契約については、契約締結期間を7月31日まで延長しています。通常は5月末までが契約締結期間となります。

**Q：自治体から認可証がまだ届かないのですが。**

A：認可証が届いていない状況でも、センターに連絡をいただき、契約に必要な書類等を送付するよう依頼してください。ただし、7月31日までに自治体の認可がないときは加入できなくなりますので、事前に確認をお願いします。

**Q：連携施設での代替保育時に事故等が発生したときは、給付金は支払われますか？**

A：連携施設との協定等が締結しているのであれば、連携施設における保育中の災害は給付の対象になります。

**Q：他の賠償責任保険に加入しているのですが、同一の災害でセンターの給付金と重複して給付金が受けられますか？**

A：家庭的保育事業者の損害賠償金として、民間の損害賠償保険で賠償金を支払っている場合は、センターの給付金から賠償金額を差し引いた金額を給付することになります。ただし、生命保険金などの損害賠償金に該当しない場合は、給付金からの差し引きは行いません。

**Q：定員が5名ですが、現在2名の保育をしています。契約はどうしたらいいですか？**

A：実際に在籍している2名で契約を行い、共済掛金も2名分をお支払いいただきます。

**Q：年度途中で加入する乳幼児が増えたときはどのような手続きが必要ですか？**

A：途中加入があったときは、転入学等の届（所定の様式があります）をセンターに提出し、年度途中で加入された乳幼児の共済掛金を保護者から預かり、翌年度の契約更新時にお支払いいただきます。なお、すでにセンターに加入されているときは、共済掛金を徴収する必要はありません。

**Q：認可が8月以降の場合でも加入できますか？**

A：8月以降に自治体から認可が下りる場合は、今年度の契約は出来ません。

※給付の対象となる災害の範囲は、負傷・疾病・傷害・死亡（突然死含む）です。

詳細はセンターのホームページなどでご確認下さい。

（松岡かよ子）



## 平成 27 年度セミナー「さあ、これからだ！子ども・子育て支援新制度」 —見よう、語ろう、動かそう—

5月24日第8回通常総会後、同会場にて13:00~16:30まで上記テーマの基、セミナーを開催いたしました。参加者数は95名。家庭的保育者・自治体関係者・家庭的保育支援者など、全国各地から参加がありました。

### 基調講演「子ども・子育て支援新制度への期待と家庭的保育の発展にむけて」

京都華頂大学教授 藤井伸生 氏

家庭的保育は、これまでは児童福祉法24条に但し書きで、保育所に入れなかった児童を補完的に補うという形で実施してきており、保育の中心はあくまでも保育所ということであった。が、新制度では家庭的保育もきちんと位置付けられ、公的保育にしっかり仲間入りしたということは大きな前進だと思う。

#### 1. 保育政策の今日の特徴

国は待機児童対策加速化プランで保育枠40万人増という計画を示し保育量の拡大には非常に力を入れている。国が量的拡大に力を入れる背景としては、少子化により労働力が減り経済発展に陰りが見えて来る中、この労働力不足を特に女子労働力に着目し、女子労働力を確保する為には保育がいるという論理がある。同時に質的な充実という事も言うてはいるが、質的な面では少し頼りないという印象がある。子ども一人一人の命や暮らしを本当に大事にし、最善の利益が得られるような環境を作るという事が、どちらかというと後回しになっていると感じる。

#### 2. 家庭的保育の法的位置づけ

家庭的保育は新法/児福法24条第2項に位置づけられたが、保育所が位置づけられている第1項とは明確な違いがあり、第2項は市町村責任が明確に示されていない不十分さを残していると指摘しておきたい。家庭的保育も24条第1項に位置付けて実施すべきである。

#### 3. 新制度の課題、問題点

家庭的保育事業の運営管理に関する基準を国が示し、各市町村で国基準をより高いものにしても良いという事が示された事は大きな前進ではあるが、具体化された条例の基準をみると、まだまだ認可保育所よりも低水準に留まっている現状である。保育士資格を条件化する事や自園調理するなど、認可保育所との格差をなくしていかなければならないと考える。

#### 4. 世界第3位の経済大国にふさわしい保育を

日本は経済大国でありながら幼児教育や保育に使う国家予算が少ない。家庭的保育は新制度で大きく発展したが、その内容をこれによしとするのではなく大いに情報交換をし、良い保育ができる条件整備をしっかりと求め、不足な点や課題などを遠慮なく各都道府県や国に向けて発言し、制度を充実して欲しい。

噛み砕いて分かり易くお話いただき、新制度の内容や課題が解り、励まされると共に今後の動向を注視し、家庭的保育の発展の為に全国組織である当協議会として、国や自治体に向け発信していかなければ、という責任を感じさせられるご講演だったと思います。

(遠藤光枝)



## シンポジウム 「動き出した新制度・各地の取り組みどうなった？」

当協議会理事の福川須美氏をコーディネータとし、4市の家庭的保育者の皆さんから各地域の新制度の取り組み（給食の提供、連携施設の確保状況や準備段階の苦労など）についての体験談や課題、これから認可申請に取り組む方々へのアドバイス等を話していただき、情報交換をいたしました。

各地域の取り組みは様々で、参加者からも、所属する自治体の新制度移行に向けての説明会の様子や、質問・意見等がたくさん出されました。各シンポジストの報告・提案は以下のとおりです。

### 1 多摩地域での代替保育・嘱託医などの支援の実例 町田市家庭的保育者 松岡かよ子

多摩地区家庭的保育者の会（東京都市部）として、多摩地域での報告をしました。

町田市では、嘱託医については、町田市と町田市医師会が契約書を結びました。また、嘱託医が各家庭的保育者宅を訪問して児童の健康診断をすることも可能となりました。

立川市では、市の全認可保育所の30園が代替保育の受け入れをすることになりました。どこの保育所でも引き受けてもらえるので、保護者は連携施設でなくても希望の保育所で代替保育が受けられます。家庭的保育者はいつでも休暇が取れます。また認可保育所は一回の受け入れ人数が少なく

り、3者すべてにとって好都合という効果がうまれています。

八王子市では、3歳で卒室後の移行先確保として、連携施設と家庭的保育者の契約書に卒室後の受け入れは最大〇名と記入することになりました。

入所選考基準の指数が一般入所希望者より低い家庭的保育室の児童ですが、認可保育所への移行時には、3歳児の受け入れ枠があれば、一般入所申し込みより家庭的保育室からの入所が優先されるようです。

各地それぞれの状況であり、今後とも情報交換しながら前進したいと思います。

### 2 新制度への取り組みから生まれた、よりよい保育 札幌市家庭的保育者 山岸加奈子

札幌市では、認可手続きにおいて自治体から、説明会、細かいスケジュールと手順の提示、相談窓口の設置、支援者の指導計画個別相談会、栄養士の保育室訪問指導等、多くのご助力をいただきました。

給食の提供は大きな変化となりました。衛生管理など大変な面もありますが、やりがいを感じています。

嘱託医契約は、自治体が医師会と交渉を行い、希望する保育者は契約を結び、連携園での検診も可能です。

連携施設は、公立保育園と連携した保育室もありますが、卒室後の受け入れ先の確保などが、課題です。

認可手続きは多種多様で大変でしたが、保育の計画・子どもの健康・食育・保護者支援など、これまでの保育を振り返り、見直すことが出来ました。質の高い保育をめざし今後も努力したいと思います。

セミナーに参加して、各地の方々の、明るい前向きな姿勢に触れ、大変励みになりました。ありがとうございました。

3

### 65歳定年廃止で保育を継続

大阪府堺市家庭的保育者 山本はるみ

セミナーのシンポジストにというお話を頂いた時は、大役に不安がいっぱいで、壇上でも初めは緊張しておりました。

子どもたちとの関わり方や保育室のありのままの様子をお話すればいいんだと思えると、段々と落ち着いてきました。他の自治体のシンポジストの方のお話も大変勉強になり、とても楽しく発表し合えました。

私にとって、新制度になって一番の大きな変化は、堺市で、65歳の定年制が廃止され、今年度も保育室（家庭的保育事業）を続けることができるようになったことです。

家庭的保育者を複数配置して、代替保育が

可能になり、家庭的保育者としても事業主としても、心身ともにゆとりができるようになりました。

新たな家庭的保育者2名が中心になり、保育内容にも創意工夫し、有資格者の補助者2名とも話し合いながら積極的に保育に関わってもらっています。処遇も改善し、更により保育環境を築きつつあります。

今回のセミナーでは、多くの方との出会いがありました。他の地区との横のつながりを大切に、これからも家庭的保育事業の在り方や位置づけなどを、いろいろと学び合いたいと思ったセミナー参加でした。

4

### 新制度の流れの中で安心安全な保育を守る努力を

川崎市家庭的保育者 小保方和子

新制度に向けての取り組みには「認可事業者への手続き」「連携施設・嘱託医の確保」「卒室後の受け入れ先」などがあり、これらに関して自治体からの全面的な協力がありました。

このような協力関係が築かれるまでには、子どもたちの保育環境を良くしようとする積極的な活動の継続があったからだと思います。引き続き努力し、更なる向上を目指したいと思います。

次に「給食提供」ですが、調理に関する設備や資格の取得など経費と時間が多くかかり

ました。また調理員についても、受託児4人以上は専属職員の雇用が義務付けられました。更に万全な体制をとる為に「連携施設からの給食搬入」も検討されている様です。

新制度の流れの中で、私はまだ不安と期待の入り混じった気持ちをぬぐえませんが「安心・安全な保育」を守り、提供する努力は、これからも続けていきたいと思っています。

今回シンポジストとして参加させて頂き、たくさんの事を学びました。本当にありがとうございました。

#### ■地域の相違を実感したセミナー 藤野久恵

昨年2月の定例会に始まり、新制度については、名古屋市の担当者から4回説明がありました。聞いても聞いても良く判らず、その後も保育者から、数多く問い合わせをしました。不慣れな書類作成にも苦労しましたが、仲間の力を借りて何とか提出しました。今回セミナーに参加して、自治体により、新制度の実際の展開が違ふという事を再確認しました。仲間と共に学び、情報を集め、要望していきたいと思いました。今回の参加は、皆さんからパワーを頂き、充電と癒しの機会ともなりました。合研がまた楽しみです。(名古屋市家庭的保育者)

#### ■頑張ろうと思えたセミナー 平野淑江

今回のセミナーでは、基調講演の藤井伸生先生から新制度の問題点と課題を判りやすく、また時に厳しくご教示頂きました。児童福祉法をしっかりと読み込む必要性も痛感しました。シンポジウムでは、各地の取り組みについてかなり踏み込んだ報告を聞くことが出来ました。それぞれの保育者の保育への強い思いがうかがえる中身の濃いものでした。水戸市では新制度が始まったばかりで、保育者も悩むことが多いのですが、時代が変化し新制度になっても変わらず保育への思いを胸に頑張ろうと思いました。(水戸市家庭的保育者)

## セミナーアンケート集計結果報告

セミナー参加人数 95名 アンケート回収 57名

|        | 基調講演     | シンポジウム   |
|--------|----------|----------|
| 大変良かった | 29 (51%) | 30 (53%) |
| 良かった   | 26 (46%) | 25 (44%) |
| 普通     | 2 (4%)   | 1 (2%)   |
| 物足りない  |          | 1 (2%)   |

### \*NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会で今後取り組んでほしい活動（重複回答あり）

- ・最新の情報提供 37 (65%)
- ・研修会等の開催 21 (37%)
- ・家庭的保育者の交流 13 (23%)
- ・普及啓発活動 7 (12%)

### \*職種

- ・家庭的保育者 43名 (75%)
- ・補助者 2名 (4%)
- ・行政関係 7名 (12%)
- ・その他 2名 (4%)
- ・記入なし 3名 (5%)

### \*感想

#### 基調講演

- ・藤井先生のお話はとても分かりやすく、大変勉強になった。(多数)
- ・補助者なので直接経営の事は解らなかったが、基調講演を聞き良く解った。  
私達補助者の力も役に立っている事も分かり、力になった。
- ・より良い家庭的保育に向けて、何に重点を置くべきか、子どもにとって、親御さんにとって、しっかり見極めて行かなければ「保育」がぐらついてしまうと感じた。

#### シンポジウム

- ・新制度の課題が今回の基調講演、シンポジウムでだんだんはっきり見えてきたと思う。
- ・家庭的保育の実態を聴け、新制度への不満、未理解部分を知り、スッキリ。より運動をしなければと実感。他の自治体の現状、情報を知る事ができた貴重なセミナーだった。
- ・制度の変化への対応が自治体でかなり違う事を知る事ができ、自分の仕事を取り巻く現状が良く見えてきたように思う。出席して良かった。
- ・会員ではないので壁が高く思っていたが、参加してみてもっといろいろと勉強させていただきたいと思った。
- ・自治体の方がいらしてくれたので、現状を共有できたと思う。今後いい兆しが見える気がする。自治体との話し合いを大事に進めていきたいと思う。
- ・何も知らなかったのだと、知らされていない事を知った。
- ・他市の状況が聞けて勉強になった。(自治体関係者：多数)
- ・自分の自治体の制度移行はこれからだが、今回学んだ事を生かしていきたい。
- ・直接家庭的保育者さんから状況を伺う事ができ、大変勉強になり参加して良かったと思う。更に勉強しながら保育者さんと一緒に考えていきたいと思う。(遠藤光枝)



◇子ども・子育て支援新制度に関する緊急アンケート結果報告

2015年5月、全会員を対象に、新制度に関する緊急アンケートを実施しました。40自治体、80名から回答を得ましたので、その結果をご報告します。

問1と問3に関しては自治体数で、その他は保育者数で集計しました。(複数回答・無回答あり)

問1、認可事業者としての手続きを取りましたか？

- 1、認可事業者となるための手続きを取った (32自治体)
- 2、市区町村から何も聞いていない (5自治体)
- 3、認可事業者になりたくないと市区町村に申し出た (0自治体)
- 4、今後手続きが必要になると聞いている (3自治体)

問2、保育時間はどうになりましたか？

- 1、短時間保育のみ (11人)
- 2、短時間保育と標準時間保育 (50人)
- 3、標準時間保育のみ (13人)
- 4、その他 (7人)

問3、保育時間はどのように規定されていますか？

- 1、市区町村の家庭的保育者全員が同じ保育時間 (17自治体)
- 2、同じ市区町村でも家庭的保育者により違う (23自治体)

問4、26年度以前と27年度以後の昼食について教えてください。

- 1、弁当から自園調理に変わった (20人)
- 2、弁当のまま変わらない (28人)
- 3、以前から自園調理だった (27人)
- 4、連携施設からの搬入になった (0人)
- 5、その他 (4人)

問5、連携施設は確保できましたか？

- 1、自治体指定の連携施設 (64人)
- 2、連携施設を自分で探した (12人)
- 3、連携施設を自分で探すが見つからない (0人)
- 4、ない又は未定 (4人)

問6、嘱託医は確保できましたか？

- 1、連携施設の嘱託医 (58人)
- 2、自治体指定の嘱託医 (3人)
- 3、嘱託医を自分で探した (11人)
- 4、嘱託医を自分で探すが見つからない (1人)
- 5、ない又は未定 (7人)

問7、3歳の受け入れ先は確保できましたか？連携施設以外の方法があれば、それも記入してください。

- 1、確保できた (49人)
- 2、確保できていない (15人)
- 3、調整中 (13人)

問8、家庭的保育者の休暇取得時の体制はどうになりましたか？

- 1、連携施設での代替保育 (40人)
- 2、家庭的保育補助者が代替保育をする (26人)
- 3、連携施設等の保育士が派遣されてくる (4人)
- 4、休暇を取れない (3人)
- 5、その他 (23人)

問9、昨年度まで、家庭的保育室の監査はありましたか？

- 1、以前から定期的に監査があった (50人)
- 2、なかった (22人)

問10、市区町村の関与や協力について教えてください。

- |                     |             |              |
|---------------------|-------------|--------------|
| A、家庭的保育者向けの説明会      | 1、あった (73人) | 2、なかった (4人)  |
| B、連携施設確保などへの協力・連携   | 1、あった (70人) | 2、なかった (7人)  |
| C、嘱託医の確保への協力・連携     | 1、あった (55人) | 2、なかった (20人) |
| D、3歳の受け入れ先確保への協力・連携 | 1、あった (42人) | 2、なかった (27人) |

(松岡かよ子)

# 事業主 はじめの一步！

事業主として知らなければならない事、やらなければならないことはたくさんありますね。一緒に考えていくためのコーナーを設けることになりました。労務について、税金関係・雇用保険など、不安や戸惑いも、多々あるかと思えます。皆さんと一つ一つ解決していければと思います。

## 雇用している補助者についての確認事項です！！



- ① 雇用契約を結びましたか？
- ② 労災保険には加入していますか？雇用保険の対象ですか？
- ③ 労働時間に応じた休憩時間をきちんと提供していますか？
- ④ 年間48日以上働く方には有給休暇を与えなければなりません。

保育室の従業員の形態はそれぞれです。しっかり把握して、適正に処理していかなければならない義務が、事業主にはあります。わからないことがあれば、お近くの労働基準監督署やハローワークにお問い合わせください。ていねいに回答してくれます！どこに聞いたらよいかわからない疑問はこちらまで！！

FAX 045-489-6115 メール [info@familyhoiku.org](mailto:info@familyhoiku.org)

新制度に移行した時どう対処したか、皆さんの具体的事例も、ぜひお知らせ下さい。

事務局 藤沢市家庭的保育者 和田朝美

～保育・子育てについて学び・語り合おう～  
**第47回全国保育団体合同研究集会**  
**開催のお知らせ**

in 東京

毎年、全国各地から一万人規模の保育者・保護者・研究者などが集まる合研が、東京で開催されます。『分科会31 家庭的保育の現状と課題』には、荒川区の細田智津子さん、武蔵野市の小泉佳子さん、京都市の藤本敏子さん、そして練馬区からは舎川たか子さん・関口順子さん・岡澤栄さんがグループで提案されます。世話人は福川須美理事です。子ども・子育て支援新制度への移行でどう保育状況が変わったのか、また学習会でどのように学び合っているかなど、保育現場のいまを伝える発表は皆さんの参考になると思います。全国の家庭的保育者と、困っていることやうれしいことなど、日々の思いをお話下さい。交流会では、本音のトークも楽しめます。

スタジオジブリ・高畑勲監督の「映画をつくりながら考えたこと」の記念講演もあります。基礎・実技講座も充実している東京合研へ、ぜひご参加ください！ (高槻由美子)

◆開催日時 8月1日(土)～3日(月)

※家庭的保育分科会は2日(日)です

◆開催場所 1日・3日は有明コロシアム 2日は明治大学の予定

◆申し込みは、7月17日まで！

「総会・セミナー案内」に同封した合研参加申込書に、必要事項を記入し、各地域の申込先へ金額を添えてお送り下さい。(東京・神奈川・埼玉・千葉は郵便振替)

※東京都は 162-0837 新宿区納戸町26-3 東京都保育問題協議会内 第47回東京合研  
 実行委員会 TEL03-5228-0251 3日券9,500円 2日券7,000円 1日券3,500円  
 (1日券・2日券の取り扱いは東京・神奈川・埼玉・千葉・山梨のみです)

## 私の保育⑮ 21年の幸せな時間に感謝です

前横浜市家庭保育福祉員 南沢 明美

### ☆子どもの安全を第一に保育

子育てが一段落して働きたいと思っている時に「保育ママ募集」の記事を見て応募しました。夫に「命を預かるんだぞ。大丈夫か。」と言われ、覚悟を決めてスタートしました。

心がけたことは子どもの安全。そして子どもが家庭にいるのと同じように、のびのび楽しく過ごせる事でした。横浜市従業員組合や NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会に加入し、わからないことは何でも先輩にアドバイスを頂き、乗り越えてきました。

### ☆保護者と地域の繋がりを大切に

年に2回の親子遠足と保護者会の秋の運動会、春の進級と修了を祝う会で保護者間のつながりも密になり、私も年齢のせいかママたちがかわいくなってきました。

連携園には、月1回の身体測定に行き、先生方ともお馴染みになり、イベントにはいつもお声掛け頂き参加しました。夏には大きいプールで泳ぎ、子供たちは大喜びでした。情報を集めて、地域でのシャボン玉ショー、1日動物村、音楽会などには多く

の体験ができるよう積極的に参加しました。

### ☆ハロウィンパーティにも参加

夕方は家の前で、ご近所のお兄ちゃんお姉ちゃんに遊んでもらい、数年前には、ハロウィンパーティにも誘われました。

以後10月の恒例行事となり、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんも仮装してお菓子を食べて盛り上がりました。

### ☆公園友だちとお別れ会

毎日の公園遊びで、地域の親子連れの方と親しくなり、一緒にかくれんぼや電車ごっこ、ダンゴムシ探しをしました。いつからか年度末には公園友だちとお別れ会をするようになりました。今年のお別れ会は、保育室が最後でしたので、引っ越したお友だちや大きくなったお友だち親子も集まってくれて、とても楽しく過ごしました。

### ☆笑顔と力をいただいた21年間

21年間保護者の方、補助員さん、地域の方、家族に支えられて毎日楽しく、子供たちから笑顔と力をもらい、元気に保育出来たことを感謝しています。

幸せな時間をありがとうございました。



おすすめ絵本⑮  
楽しい思い出いっぱいのノンタンシリーズ

前厚木市家庭保育福祉員

市瀬多鶴子



☆子どもが大好きで家庭保育福祉員に

この3月で退職しましたが、子どもたちが大好きで家庭保育福祉員として約15年を過ごしました。『自分が楽しいと子どもたちも楽しい』と思い、日々の保育を一緒に楽しく過ごすことに専念しました。

☆喜んでくれる工夫が楽しい保育

遠足、お散歩、水遊び、誕生会、お祭りなどなど・・・『これで子どもたちが喜んでくれるかな』と笑顔を想定しながら、いろいろ遊びを工夫するのが、また楽しみでした。

厚木市の家庭的保育の仲間と『いっしょにあそぼ!』を企画し、地域の皆さんに楽しんで頂いたのも、嬉しい思い出です。迷路や手作りおもちゃなど全員で遊びを考えました。受託児も保護者も参加して、後日お母さんたちから「時間を延長してほしかった」と言われました。

☆私も子どもたちもおすすめの

ノンタンシリーズ

家庭的保育者として、いろいろな絵本に出会いましたが、私も子どもたちも大好きだったのが、『ノンタンシリーズ』です。DVDも買い揃えたぐらい、みんなでハマってしまいました。毎年入室する子どもたちも例外なく大好きで、あちこち傷んで買い換えたノンタン絵本は何冊もあります。

☆お昼寝前のお楽しみタイム

午睡前“読んで！読んで！”とノンタンを3～4冊は持ってくる子どもたち。ノンタン・タータンがうさぎやたぬき、くまさんなどと繰り広げる出来事を、私が体全体を使って表現するので、子どもたちは大喜び。興奮しすぎてなかなか眠らないこともありました。思い出すとクスッと笑ってしまいます。

☆退職して思うこと

悩んだこともありますが、いまは、子どもたちが元気で保育室を巣立ってくれたことと、楽しい思い出を沢山残してくれたことに、ただただ感謝の気持ちでいっぱいです。

☆ノンタンシリーズについては・・・①どうしても取り合いになるので、「はい、あ～ちゃんの。

こっちは、い～ちゃんの」と同じ数だけ渡していた②「いたいの・・・とんでけ～」と言うとみんなが声を揃えて「とんでけ～」と言うのが可愛い！③「あわぶく・・・だ～れだ」と言うと「くましゃん」とすぐに手を指差すなどなど、他の保育者からも沢山お話が伺えました。あかんベノンタン・いたいのとんでけ・あわぶくぶくぶうなどが人気です。

ノンタンの作者、故キヨノサチコ(清野幸子)さんには、永遠に感謝です。<偕成社より出版>

## 事務局からのお知らせ



### ◇会員交流会 開催地決定

今年度も下記の通り、会員交流会を開催することになりました！

☆神奈川県（Gブロック・川崎市が中心となり、Fグループ・横浜市と合同開催）

11月開催予定

☆大阪府堺市 開催日程調整中

対象は、会員（準会員、賛助会員含む）となっておりますが、会員でない方も、今回賛助会員登録（年会費 2,000 円要）をされるとご参加いただけます。

補助者の方々などもお誘いし、一緒に参加してみませんか！

※詳細は、決定次第お知らせ致します。

担当 後藤亜希子 和田朝美

### ◇いっしょにあそぼ！開催について

平成 25 年度は名古屋市、平成 26 年度は相模原市で開催された、「いっしょにあそぼ！」が、今年度は札幌市で開催されることとなりました。詳細はこれからですが、決まり次第お知らせいたします。「いっしょにあそぼ！」は、家庭的保育を地域の皆さんに広くお知らせするイベントです。家庭的保育者が、保護者やお子さんたちと楽しく遊びながら、自分たちの保育を理解していただく、とても良い機会となるものです。「いっしょにあそぼ！」の見学は、大歓迎です。ぜひ一度参加してみてください！

担当 佐藤幹子 後藤亜希子

### ◇新情報連絡会について

本協議会では、現任研修会場などで、お昼休み「新情報連絡会」を開催しています。全国各地の家庭的保育者が、地域の情報交換をしながら交流しています。新制度移行の現状を話しあったり、保育事例を紹介しあったり、お互いのスキルアップを図る場にもなっています。

今年度は、7月26日(日/スクエア荏原)・9月19日(土)・11月8日(日)・2月7日(日)に、実施予定です。事前申し込みは、不要です。当日会場でご参加ください。

担当 松尾サワ子 市瀬多鶴子

### ◇平成 27 年度 家庭的保育現任研修について

本年度も関東と関西地区で、現任研修を予定しております。関東は7月26日から、関西は10月12日です。申し込みを受け付けております。皆様のご参加をお待ちしています。詳細はホームページをご参照ください。

研修事業部



## ◇京都屋間里親 65 周年記念行事 開催のお知らせ

『ほっこり講演会』絵本で子どもたちに伝えたいこと

京都市屋間里親制度は、今年で 65 周年を迎えます。今年度からは、小規模保育事業として、再スタートしますが、65 周年を記念して「ほっこり講演会」を開催します。お子さんと一緒にぜひご参加下さい。

日時：平成 27 年 10 月 25 日(日)PM13:00 開場 13:30 開演

場所：呉竹文化会館(近鉄丹波橋駅西口前)

講師：長谷川義史氏(絵本作家) 第 34 回講談社出版文化賞絵本賞などを受賞

作品は「うえへまいりまあす」「どこどこどこ」など

MBS ちちんぷいぷい「とびだせえほん」コーナー担当

参加費：無料 定員 600 名 当日受付(満席の場合、入場をお断りすることもございます)

※京都市屋間里親制度 65 周年実行委員会(屋間里親連絡会)中島久子さんからののお知らせです。

## ◇絵本「ぼくはココにいるよ」を出版

川崎市家庭的保育者 村上由美さんが、絵本「ぼくはココにいるよ」を出版しました。

いつもどんなときも、村上さん家族を見守ってくれたボーダーコリー犬との心温まる交流を描いた絵本です。お問合せ・お申し込みは、こちらまでお願い致します。

お問合せ：文芸社〒160-0022 新宿区新宿 1-10-1TEL03-5369-2299fax03-5369-3066

お申し込み：お近くの書店か、クロネコヤマトのブックサービス 0120-29-9625 までどうぞ

## ◇会員専用 メール情報配信のご案内

☆会員の皆様に情報配信したメール(27 年 1 月~6 月)は以下の通りです。

- ・2 月 7 日 第 13 回新情報連絡会開始のお知らせ
- ・4 月 29 日 北海道新聞に家庭的保育事業が掲載されたことのお知らせ
- ・5 月 14 日 「乳幼児保育実践政策学シンポジウム」開催のお知らせ
- ・5 月 21 日 通常総会・災害共済給付制度説明会・セミナー開催のお知らせ

☆登録はこちらから

- ①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③会員番号 ④お名前  
⑤自治体名 をメールで送信してください。

※ご不明な点は info@familyhoiku.org までお問い合わせください。

担当 佐藤幹子

■編集後記・・・総会・セミナーに赤ちゃんと一緒に参加された方もおり『学ぼう』という姿勢に、心打たれました☆基調講演・シンポジウムには各自治体の現状や対応の相違、保育に反映すべき重点項目が理解できたなどの感想が寄せられました。藤井先生・シンポジストの皆さんに感謝申し上げます☆新制度移行緊急アンケートからは事業主としてのご苦勞が良く判り困っている

ことや参考事例などを「はじめの一步」に知らせて頂きたいと思いました☆日本スポーツ振興センター災害共済給付加入、東京合研、現任研修など締切り間近の申し込み確認をお願い致します☆京都屋間里親制度は 65 周年! 今年には川崎などで記念行事が続きます☆鈴木会長・水嶋理事長体制となった本協議会への今後共のご支援と 21 号発行への御礼を申し上げます☆高槻由美子

